

令和4年1月21日

放課後児童クラブ利用保護者各位

宜野座村長 當眞 淳
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための家庭保育の協力について（依頼）

平素より本村の教育・保育行政並びに新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みについてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年1月7日付け及び1月14日付け「新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴う村内放課後児童クラブの対応について」にてご協力をお願いしているところですが、本日、村コロナ対策本部会議にて、村立小中学校の学校再開（1月24日から）を受け、登園自粛要請を終了し、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

保護者の皆様におかれましては、再三の依頼となりますが、村内放課後児童クラブにおける感染拡大のリスクを回避するため、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。なお、今後の状況に変更があった際は、再度お知らせいたします。

記

1. 学校再開に伴い、登園自粛要請は終了となりますが、まん延防止等重点措置期間中（1月31日まで）については、お仕事がお休みの日に各家庭での保育が可能な場合は、引き続き「家庭保育の協力」をお願い致します。（保育料の減免措置は対象外となります。）
 2. 児童が感染した場合や濃厚接触者となった場合は、これまで通りの登所を控えていただくようお願い致します。感染による欠席や濃厚接触による欠席は、保育料は減免対象となります。速やかにクラブへの報告をお願いいたします。
 3. 感染対策等（※重要）
 - ・検温シートの記入、手洗い、うがい等の感染予防の徹底をお願い致します。
 - ・児童に発熱があった場合、解熱後24時間は自宅で様子を見てください。
なお、発熱の有無にかかわらず、体調不良の場合は登所を控えてください。
 - ・同居家族に体調不良の方がいた場合、登園をお控えください。
 - ・不要不急の外出についても、ご家庭において徹底していただきますようお願い致します。
- その他に関することは、利用するクラブへお問い合わせください。

担当：宜野座村健康福祉課
児童福祉係 仲程・比嘉
098-968-3253